

## 令和3年度 第1回多文化都市八戸推進懇談会 会議録

日時 令和3年7月2日（金）

16時00分～18時00分

会場 八戸市庁別館8階 研修室

### <次 第>

#### 1 開 会

#### 2 会 議

(1) (仮称) 多文化都市八戸 文化芸術推進基本計画について

(2) その他

#### 3 閉 会

---

#### ●事務局

ただ今から令和3年度第1回多文化都市八戸推進懇談会を開催いたします。

本日は出席委員12名、欠席委員3名となっており、委員の過半数以上が出席されておりますので、会議が成立することをご報告申し上げます。

皆様に委員変更のご報告がございます。株式会社デーリー東北新聞社の市村様から読者コミュニケーション部の熊谷様へ変更しております。

それでは、ここからの進行は会長にお願いいたします。

#### ●会長

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、議題1「(仮称) 多文化都市八戸 文化芸術推進基本計画の策定について」ということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

#### ●事務局

それでは、資料1をご覧ください。こちらの資料の左側（クリーム色の部分）は「文化のまちづくりビジョン（H27策定）の概要と取組」ということでまとめられております。平成27年度に策定されまして、令和2年度まで取り組んできたビジョンの体系を示したものでございます。理念として、「文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち、八戸の実現」を目指すべき都市の姿に掲げています。そして、3つの基本方針の下にそれぞれ3つの施策がございまして、その施策の下に各事業が紐づいた体系となっております。

このビジョンに基づきまして、これまで様々な文化施策に取り組んできたわけでございますが、それに対する評価と課題についてまとめてございます。まず、ビジョンについて、市民主体の多様な文化活動（多文化）の活動支援や、それまでになかったアートプロジェクトの取組により文化政策の事業領域の拡張が図られ、新たな市民参加や、地域資源の再評価、八戸の魅力の発信が図られた、といった成果があったということでもまとめております。しかしながら、その一方で、基本方針と個別事業の紐づけによる進行管理がなされず、「あらゆる人が文化芸術に触れることのできる仕組みづくり」や「創造産業の活性化」などで十分な事業展開ができたとは言い難い、ということでもまとめられてお

ります。

また、市民アンケートの結果から読み取れる課題といたしまして、文化政策・施設・企画に対する相対的な認知の低さ、それに伴う文化芸術への関心の薄い層の文化芸術に対する評価や期待の低さ、また、イベント情報等の入手手段が世代で二極化していること等が挙げられます。

次に、文化関係者へのヒアリングでは、活動への認知や参加が広がらない、施設の不足や発表場所や活動機会の不足、後継者の不足といった課題が浮き彫りとなっています。さらに、福祉関係者へのヒアリング調査では、鑑賞の機会が極端に限定的であるという指摘をいただいております。

ビジョンに対するこのような評価と課題を踏まえまして、理念から事業まで目的別に紐づける計画体系と計画の進行管理、浮き彫りになった課題への施策立てによる対応といったことが、今回策定する計画においては必要であるということで、これまで検討を進めてきたというところでございます。

ここで、参考資料の方をご覧ください。こちらの資料は令和2年7月に開催した懇談会に提出した計画の骨格案でございます。1ページ目で4つの目指すまちの姿を理念として掲げまして、その下に6つの戦略群、2ページ目に参りまして各戦略にA・B・Cの3つの施策という3段階になっており。そして、この各施策の下に具体的な事業がぶら下がる構成としておりました。これらの構成を見直したものが資料1となりまして、「(仮称)多文化都市八戸 文化芸術推進基本計画」の検討状況として、まとめております。「第1部 総論」「第2部 主要施策と取組」に、新たに「第3部 文化施設の取組」を追加し、3部構成としております。

まず、「第1部 総論」についてですが、基本理念と取組方針を記載しております。今回策定します基本計画は、これまで行ってきた文化政策から継続した取組であるということを示すために、基本理念については、文化のまちづくりビジョンの理念を継承することといたしました。その上で、目指すべき都市の姿であります「文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち」と「文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち」の意義と内容を、より具体的に「文化芸術そのものの役割」「コミュニティ再生の役割」「他分野との連携による役割」の3点にまとめて記載をすることとしております。先程ありました変更する前の「4つの目指す都市の姿」は、これらに集約されるものとして整理しております。

ここで、資料2「(仮称)多文化都市八戸 文化芸術推進基本計画(案)」をご覧ください。こちらは、資料1で示した全体の構成を実際の計画の形に落とし込んだものとなります。まだすべての部分できておりませんが、本日は各パートの部分为例示しておりますので、イメージをつかんでいただければと思います。まず、目次をご覧くださいまして「第1部 総論」といたしまして、「1 計画の策定にあたって」「2 これまでの取組の概要と課題」とありますが、これについては次回の懇談会でお示しをしたいと思います。

「3 計画の基本理念と全体図」については3ページ目になります。「(1) 計画の基本理念」といたしまして、先程ご説明したとおり、ビジョンの目指すべき姿を継承してございまして、その下に文化芸術のもつ3つの役割の視点から、より具体的に目指す姿を記載しております。1つ目は、「文化芸術は、感動や安らぎを与え、豊かな人間性や創造性を育み、表現力を高めるなど多くの恵みをもたらすものであり、これを身近なものとし、尊重し大切にすることを通して、文化的で活力のある地域社会の実現を目指します。」、2つ目は「文化芸術は、心のつながりや、多様性を受け入れ相互に理解し尊重し合う土壌を提供するもので、関心や参加、実践に基づく、人々のつながりやコミュニティの豊かな地域社会の実現を目指します。」、3つ目は「文化施策の推進にあたっては、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関連分野における施策との有機的な連携が図られるように取り組む

ことを通し、文化芸術のみならず、他分野との相乗的な振興を目指します。」となっております。

次に、「(2) 計画の遂行にあたっての取組の方針」を追加しております。第 2 部において、目的別に施策や事業を整理することになりますが、これらに取り組みにあたっての方針を 3 つのキーワード「チャンス」「ユニーク」「ガバナンス」で整理し、定めております。方針の 1 つ目は「市民が多様な文化芸術の価値に触れる機会をつくと共に、文化芸術の果たす社会にとっての役割を問い直し、考え、共有する機会をします。」、方針の 2 つ目は「日本ならではの」「地方ならではの」「八戸ならではの」などの独自性や固有性を付加価値として追求し、アイデンティティとして深められるよう取り組みます。」、方針の 3 つ目は「市民による主体的な文化芸術振興の取組をベースに、市民セクターと行政がともに地域づくりを担う、共治の実現を目指します。」としております。

次に、「(3) 計画の位置づけ」についてですが、この計画は総合計画の 6 つの施策に位置付けられています文化政策を振興していくうえで基本となる計画であり、基本理念の実現に必要な施策を総合的・体系的にまとめたものでございます。また、文化芸術基本法や、青森県が策定を予定している文化芸術推進基本計画との整合性も図りながら策定をするものでございます。

また、「(4) 計画期間」についてですが、令和 4 年度から 8 年度までの 5 か年といたします。「(5) 計画の見直しと評価」につきまして、計画の推進にあたっては環境や社会情勢の変化に応じて、また、市民ニーズや関係団体からの意見、事業の進捗などを踏まえて、柔軟かつ適切に見直しを行います。次に、「(6) 計画の範囲」についてですが、市が主体となる施策・事業を主体としながら、市民や文化関係団体が実施するものについても含めることといたします。「(7) 進行管理」については、ビジョンに対する評価・検証を踏まえまして、総合計画と同様に PDCA サイクルを回しながら適切な進行管理を行っていくこととしております。以上が、「第 1 部 総論」の部分となります。

次に、「第 2 部 主要政策に基づく取組」について、資料 1 に戻りますと目的別に主要施策を 6 つにまとめております。これまでとの変更点は、前回の懇談会でも触れたところではありますが、以前の戦略 3 と 4 にありました共生・社会包摂・国際交流を一本化し、「施策 3 文化芸術による共生社会づくり」といたしました。また、戦略 1 と 2 に分かれていた伝統文化・文化財を 1 つにまとめ、「施策 4 伝統文化・文化財の継承と活用」としております。これによりまして、施策の数は前回と変わらず 6 つとなっております。また、新たな項目といたしまして、施策 2 の中に「(3) 発信力強化とファンづくり」、施策 4 に「(1) ユネスコ世界文化遺産の縄文文化の発信」、施策 6 に「(2) 県や近隣自治体との広域連携の推進」をそれぞれ新たに項目出ししております。

それでは、各施策部分をご覧ください。「施策 1 文化芸術に親しむ環境づくり」で取り組むことといたしまして、「(1) 市民による多彩な文化活動活性化のための支援や協働」「(2) 文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実」「(3) 文化施設の文化プログラムの充実や活用、連携」ということで整理しております。これまでは市民への鑑賞機会の提供という項目がありましたが、活動者への支援を通じて鑑賞の機会の充実を図るという整理をしております。また、(2) で考える学びにつきましては、学校教育に限定するというように整理しております。各項目に赤字で記載しているのは、この計画期間中に取り組むことが期待される事業の例示したものでございます。

次に「施策 2 文化芸術のイノベーション」では、「(1) アートのまちづくりの推進」「(2) 文化創造へのチャレンジ」「(3) 発信力強化とファンづくり」といった整理をしております。この部分は文化のまちづくりビジョンの基本方針 3 に掲げている部分をほぼ踏襲しているものとなっておりますが、評価と検証の結果により、継続して推進していくことが必要ということでこういった項目立てをしております。(1) では、課題解決の手段といたしまして、アートの力を推進する、そして、(2) では新

しい価値の創造、「Made in 八戸」の推進、(3)では情報発信・広報戦略への取組の強化、ファンづくりの推進といったことで整理をしております。特に(3)につきましては、懇談会やアンケートでも情報発信を強化すべきとの声が多かったことから、新たに項目として設けたものでございます。

「施策3 文化芸術による共生社会づくり」では、「(1) 共生の実現に向けた環境づくり」「(2) 社会包摂の取組の推進」「(3) 文化芸術を通しての国際交流の推進」ということで整理をしております。項目を1つにまとめたということ以外は大きな変化はございません。

次に「施策4 伝統文化・文化財の継承と活用」については、「(1) ユネスコ世界文化遺産の縄文文化の発信」「(2) 地域に根ざす文化の継承と発展」「(3) 文化財の保存と活用」ということで整理をしております。当市を含む縄文文化遺産がユネスコ文化遺産に登録される見込みとなったということで、新たに取組の(1)ということで項目を設けております。縄文文化の発信とありますが、すでに山・鉾・山車行事で八戸三社大祭も登録を受けておりますので、こちらをあわせて、世界に向けて発信していく必要があると考えております。

「施策5 文化芸術の担い手の育成」では、「(1) 専門人材の確保、育成」「(2) 民間文化団体の活動の振興」「(3) 文化ボランティアの活動振興」ということで整理をしております。担い手については、(1)で作り手やつなぎ役(コーディネーター)などの専門人材の育成を、(2)では文化活動を支える文化団体の強化ということで、八戸市文化協会や中間支援型のアートNPOの設立支援などを想定しております。(3)では、文化活動の支え手として活躍する市民ボランティアの活動振興ということで整理をいたしました。

最後に「施策6 文化芸術振興のソフトインフラの整備」ですが、「(1) 連携・協働を推進するプラットフォームづくり」「(2) 県や近隣自治体との広域連携の推進」「(3) 事業資金確保の取組」と整理をしております。(1)は多様なプレイヤーの見える化や連携・協働のための活動支援、(2)は青森県も今年度、文化芸術推進基本計画を策定するというので、県の計画とも連携を図る必要があるということ、また、すでに美術館では県内の5館連携事業に取り組んでおりますので、そういった視点も盛り込む必要があるということで、項目を新たに設けております。(3)は企業による文化芸術活動への支援や参加を促す仕組みづくりです。以上が「第2部 主要施策と取組」となるものでございます。

次に「第3部 文化施設の取組」は新規に設ける章となりまして、こちらは文化施設ごとの運営方針を章立てして掲載をするものでございます。これにつきましては、懇談会においても「様々な文化施設があるが、施設の役割や取組を正しく伝える必要があるのではないか。」という意見をいただいております。また、市民アンケートの結果でも文化施設の認知度がとても低いという結果となり、施設の存在意義を伝えるために掲載することとしたものでございます。市が所管する文化施設のほか、民間の施設についても掲載をする予定としております。

以上が、計画の全体の構成となります。第2部と第3部について、計画に落とし込んだものが資料2の4ページ以降となっております。本日はサンプルといたしまして、第2部は施策1を、第3部は八戸ブックセンターを掲載しております。次回の懇談会では、このイメージに従いまして6つの施策と文化施設についてお示しをしたいと考えております。

それでは、資料2の4ページをご覧ください。第2部の「施策1 文化芸術に親しむ環境づくり」について例示をしたものでございます。まず、「1.基本的な考え方」といたしまして、当該施策と各取組を選択した理由について整理し、記述しております。こちらについては、初めてご覧いただく資料となりますので、読み上げさせていただきます。

基本的な考え方として、「文化芸術を創作・創造する立場と鑑賞などの機会を通してその成果を享受する立場、いずれの立場においても、多くの市民が文化芸術に親しむことができる環境づくりを進めていくことは、文化政策の基本政策として位置づけることが出来ます。そして、創作・創造とその享受は表裏の関係にあり、創作・創造に対する支援は実質的にその成果を享受する立場への支援でもあり、その逆もまたしかり、と考えることが出来ます。

このようなことから、まずは市民による主体的で多彩な文化芸術活動の活性化に取り組むことを通して、文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。

また、将来を担う子どもたちが、豊かな人間性や創造性を持って成長できるよう、そして次代の文化芸術の一端を担う契機となるよう、教育現場や地域において、子どもたちが文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。

更に、市民が広く文化芸術に親しむための環境をつくることにおいて、文化施設の果たす役割は大変大きいことから、このような方向性の中で運営の基本的な方針を定め、取り組んでいきます。

そして、いずれの場合においても、施策や事業の推進にあたっては、文化芸術に携わる個人や文化団体、地域、企業、行政などが連携し、協働しながら進めていくことが必要であり、そのような体制づくりに積極的に取り組んでいきます。」として、施策1についてはまとめております。

次に「2.今後の取組方針」といたしまして、各取組方針については現状を述べ、取組の意義や方向性を説明しております。また、それぞれ現在取り組んでいる事業と今後取り組むことが期待される事業を列記しております。「(1) 市民による多彩な文化活動（多文化）活性化のための支援や協働」につきましては、こちらにもまた初出の資料でございますので読み上げますが、「当市では、八戸市文化協会に加盟する個人・団体を始め、多くの個人・団体による多様なジャンルでの文化芸術活動が盛んに行われています。この活動を更に活性化することで、子どもからシニア世代まで、興味・関心に応じた様々なジャンルで、参加や体験、趣味としての愛好から技を極めるまで研鑽を積むなど、多様なライフスタイルの選択肢が豊かに備わる地域社会をつくることが可能になると考えています。

一方で、文化芸術活動に携わる個人や団体からは、普段の活動への認知や参加の輪が中々広がらないなどの悩みも聞かれます。

このようなことから、文化芸術への認知や参加の機会を広げる活動や、より質の高い文化芸術活動の実施に向けた取組を支援することなどを通して、文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。」と記載をしております。また、事業といたしまして、文化芸術活動に対する補助金を交付するほか、現在検討中でございますが、新たに多文化アートフェスを開催したり、補助金の増額や複数年での支援などを検討してまいります。

また、「(2) 子どもたちの文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実」については、次の通り記載をしております。「教育の現場では、知識習得などの認知能力に留まらず、主体性や共感力、自己肯定感、コミュニケーション力などの非認知能力の重要性が認識され、その開発において文化芸術の役割が注目されると共に、ビジネスの場面でもデザイン思考やアート思考が注目されるなど、キャリア教育の面での効果も期待されています。

また、部活動においては、小学校ではすでに教員主体型から保護者や地域主体型の運営への移行が進められ、中学校でも国において休日の活動での教員の関与を減らす方向での見直しが進められるなど、運営のあり方が変化する中、技術移動ができる人材の確保が困難であるなどの課題が生じています。

一方で、市内で文化芸術活動を行う個人や文化団体では、学校で文化芸術のすばらしさを伝えたい

が手続きが難しいといった声があるほか、文化施設においてもアウトリーチなど、学校と連携した新しい取組の可能性が残されています。

こうしたニーズとシーズを丁寧にくみ取り、上手くマッチングさせる仕組みを構築することにより、鑑賞や学びの機会の充実を図り、子どもたちの文化芸術に対する興味・関心や郷土への愛着を育て、成長の一助となるよう取り組みます。」と整理しており、事業といたしましては、新たに授業等で活用できる鑑賞・体験プログラムの充実や、学校と文化団体とのマッチング、美術館と学校の連携事業を進めていくことを記載しております。

次のページにまいりまして、「(3) 文化施設の文化プログラムの充実や活用、連携」につきましては、「市内には、美術館、ホール、図書館、博物館など様々な公共文化施設が立地していますが、それぞれの施設にはその設置目的があり、まずはその設置目的に沿ってどのような運営を目指すのか、施設のミッションを明確にし、運営に取り組む必要があります。

また、「ハコモノ」という物理的な施設への批判を越えて、地域の文化拠点としての役割を果たしていくためには、本来の設置目的の充実に加えて、人が集い、人が織りなす活動が豊かであるよう、市民や地域等との関係性を構築する運営の工夫が求められます。

文化プログラムについては、市民がより豊かに文化芸術の恩恵を受けることができるよう、鑑賞型に留まらず、参加・体験型のプログラムの充実や、創造・発信型のプログラムへのチャレンジ、アウトリーチ型プログラムの実施なども、専門人材の確保など必要な措置を講じつつ、検討し進めていくことが必要です。

更に、施設間の連携により運営や事業の相乗効果を図ることや、文化芸術に普段接する機会の少ない人へのアプローチなども取組として求められます。

これらの取組を通して、地域にとって欠かせない文化の拠点施設として、市民と共に育てていく視点が必要となります。」と整理しており、事業といたしましては、新たにパフォーマンスアーツの振興といったことに取り組んでいくとしております。

今回は施策1についての例示ということですが、このような形で各施策について記述していくということになります。

次に7ページをご覧ください。第3部については、八戸ブックセンターを例示しております。「(1) 施設目的と取組の方向性」「(2) 推進していく主な取組」といたしまして、計画期間中に新たに力を入れる取組などを記載しております。各文化施設について、このような形で施設の目的と取組内容を掲載していくこととしております。

最後に、資料2の2ページの目次に戻っていただきますと、巻末に資料編といたしまして、「市民アンケート・ヒアリング調査結果」「これまでの取組事例」「文化施設・文化財一覧」「文化政策の年譜」「言葉の定義集」を掲載いたします。これらも含めまして、次回の懇談会では計画書の体裁で全体版をお示ししたいと考えております。基本計画の全体の構成といたしましては、以上のような形となりますが、今回お示した中で特に基本理念や取組方針、施策の体系等について、不足な点等ございましたら、ご意見を頂戴できればと思います。以上で説明を終わります。

## ●会長

どうもありがとうございました。まずは資料1についてですが、資料左側の端の橙色で囲まれている箇所が今まで懇談会で議論をしてやってきたものです。概要と取組、これまで「文化のまちづくりビジョン」の中で、こういうような事があって、これらを踏まえてこうするというので、資料右側の

所に向かっているわけです。

特に、評価と課題ということで、四角で囲まれている箇所、その部分をかなり意識した計画にしなければならぬと思います。さらに、一番下に二重丸で記載ありますが、理念から事業まで目的別に紐づける、いわゆる計画の体系と事業計画を含めた進行管理、それからこのアンケート・ヒアリング等も含めて浮き彫りになった課題への施策立てによる対応、こういうものを体系的に考えていくというのがこの基本計画となります。

今までは、参考資料をご覧になっていただければと思いますが、「八戸市民による文化芸術の推進のための基本計画」というタイトルで今まで進めて参りました。今回からは、資料1の表題等をご覧になっていただきますと、仮称で「多文化都市八戸 文化芸術推進基本計画」という形で進めていく、そのタイトルの基に、先程申し上げた4、50ページ程度で体系と進行管理をまとめていく、そういう計画にしていきたいという意向です。

それから第1部の基本理念について、これは1~3というように整理し、さらに取組方針も1~3というように整理していますので、その辺も含めて、皆様からご意見を頂戴したいと思います。参考資料として添付している今年2月までやってきた内容と比較をして、まずは第1部の総論について少しご覧になっていただいて、ご意見やご質問等々を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

その前に質問ではありませんが、私のほうから確認したいことがあります。まず、資料1の基本理念の下の理念の実現に向けた取組方針についてですが、取組方針の1、2、3というものがありますが、それとこちらの資料2のP3で「計画の基本理念と全体図」というページの中の「(2) 計画の遂行にあたっての取組の方針」で、「方針1 チャンス」「方針2 ユニーク」「方針3 ガバナンス」というものがありますが、それらとの繋がりを確認させていただきたいと思います。

## ●事務局

基本理念と取組方針の繋がりという事でよろしいでしょうか。

まず、この2つの関係ですが、大きな理念を掲げながらいろいろ目的別に6つの施策を並べるといような形の計画の体系になっておりますが、なかなかそれぞれの目的別にその施策を並べたときに抜け落ちてしまう視点があるというふうに思い、これは前々回の多文化懇談会の会議の際に、縦軸だけじゃなくてそれを束ねるような横軸としてどういう事を考えていけば良いかということをご議論させていただきました。その時に、いくつか整理した項目が資料1のこの四角で括った方針1~3の文章の後ろに括弧書きで書いてあるような観点であり、また、これまでの文化政策の歴史等でもこういう議論がされてきている、というような事で、資料としてお出しさせていただきました。

それを基に取り組み方針というのを考えたわけですが、例えばこの方針2の、いわゆる独自性と固有性、「八戸ならではの」「地域ならではの」といような事を計画の中に打ち出していくべきだという事はこれまでも議論として多々ございました。それ自体を目的にするという事がなかなかちょっと成り立たないと言いますか、八戸の事業に結びつかないというようなことで、ここで横軸とうことで整理しました。

それから、文化芸術の推進を通しての住民自治、自分達の地域の事を自分達で決めていくといような、そういった自己決定能力といようなこともなかなか事業としては成り立ち得ない項目かなといふふうに思っておりますが、計画を作っていくあるいは色々事業を進めていく上では、価値観としては非常に重要な視点ではないかという事で、方針3としてまとめさせていただきました。

方針1につきましては、これは優れた文化芸術に触れる機会を作るということはあらゆる施策に共通するものになりますし、また、施策を取り組む中において、基本理念の中にも書いておりますが、文化芸術の果たす社会的な役割というか、そういう事については必ずしも1つの答えがあるわけではありませんが、我々市民がその都度問い直し、考えて共有してくというそういう取り組みも継続して必要ではないかということで、方針として記載したというような内容です。

## ●会長

第1部の基本理念のスローガンである「文化芸術を通して市民が生き生きとした心豊かに暮らせるまち、文化芸術の力を活用した魅力あふれる町、八戸の実現」というもののための基本理念の説明で1、2、3とあり、それについてはまた皆様にご意見を頂戴したいと思うのですが、私が聞きましたのは、その下の「理念の実現に向け施策横断的に考える取組方針」が方針1~3とあり、例えば方針1は、「市民が…メリットを考えます。」の後にカッコで「狭義と広義の文化政策の橋渡し」という風になっており、それを資料2では「チャンス」と一言で表したうえで、「市民が多様な文化…機会とします。」という文章になっています。

次に、2番目の「各取組において、…付加価値を追求します。」というのを、資料2では「ユニーク」と表現し、「日本のならでは、…取り組みます。」と、3番目の「文化芸術を育むことを…実現します。」を、資料2で「ガバナンス（共治）」ということで、「市民による…目指します。」という文章になるということによろしいでしょうか。最終的には、資料2の文言が完成版の基本計画に掲載されるということを委員の皆様にご理解をして頂きたいと思います。

同じように、一番重要な部分である基本理念についても確認を進めていきたいと思いますが、これが元々、平成27年に作った「文化のまちづくりビジョン」の理念である「文化芸術を通して…八戸の実現」を踏襲しており、その基本理念のもと、1・2・3と整理したわけですが、最初にこれを見た時に、私は「少し長く感じるから、もっとコンパクトにならないのか」というような印象を受けていましたが、この辺について今日のご意見・ご質問を含めて頂戴したいと思います。

## ●委員

今、会長からもありましたが、基本理念の「文化芸術を通して…八戸の実現」という文章がやはりちょっと長いと感じました。文言は違いますが、これは前半と後半で同じようなことを言っているようにも聞こえると思ったので、もう少しコンパクトにするか、このくらい長いのであれば全く違うことを前半、後半で言うべきじゃないかと思いました。

それ以前に、参考資料では「八戸市民とは個人のみならず法人や団体も含む」と書いてありますが、全八戸市民ではなくて、あくまでもこれは作り手側というか、そういうのに携わって作ったり活動したりしている人のみの為の計画に見えるように感じました。広く市民全員がこれを見た時に、ただ難しい文言が羅列されているだけの計画だとこれまでと一緒に、限られた人にしか見られない文言になるのではないかと考えた時に、基本理念のフレーズも、施策に落とし込まれた6つの言葉の表現の仕方も、その受け手と言いますか、特に作る側ではないがそれに触れる市民がどういう風なことが享受できるのかという視点に立った言葉遣いではなく、一般市民がこれを見た時に、じゃあ自分はこういう風に関われるというか、どんな恩恵があってどう楽しめるのだろうかということが、イメージしにくいのではないかと思います。計画が完成し、最終的に市民にオープンにされた時に、市民が自分には関係ないものと思ったり、ちょっと敷居が高かったり、難しすぎたり、という事になるので

はないかと思っただけ、これが最終的に基本計画として外に出るものであったら、もう少し文言を受け手側の言葉遣いにする必要があるのか、そうではなくて、作る側の、こういう分かっている側の人で共有すべきもので良いという計画なのか、そこは大事なところかなと思います。

#### ●会長

ちょっと抑えておきたいのですが、「文化芸術を通して…八戸の実現」という基本理念は、「文化のまちづくりビジョン」で表した、目指すべき八戸の像を表現したものとなっています。それを今回の計画にも踏襲しています。その基本理念を整理するための、1～3の文言がどうなのか、ということです。

それから、もう1つは委員からもありましたように、計画の表題を「八戸市民による文化芸術の推進のための基本計画」ということで、今までやってきましたが、「多文化都市八戸 文化芸術推進基本計画」で進めたらどうかというのが、今回の事務局が考えた提示した内容です。前の表題ではなく、今度は単純に、多文化都市八戸の文化芸術推進基本計画というもので今後は進めていきます、という意味合いとなっています。

以上を踏まえて、事務局の方からお願いします。

#### ●事務局

この基本理念につきましては、先ほどお話が上がっているような形の、「文化のまちづくりビジョン」をそのまま踏襲しています。その意図は冒頭の資料説明でありましたように、文化政策としては平成27年にビジョン策定して色んな事業に取り組んで参りましたが、まだその途上にあるという事です。ビジョンの継続性を示すために、基本理念を継承するという事を案として考えました。

次に、この基本理念についてですが、これは読む人にとって受け取り方が違うということを改めて思いましたが、この意図についてご説明しますと、前段の「文化芸術を通して」というのは、プレイヤーも受け手も両方の意味が入っていると思いますが、「市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち」ということで、これはどちらかという一人一人が受け取る恵みのことを示していると思います。後段の「文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち」は、どちらかと言うと地域社会が受け取る恵みのことを示しており、その両方を大切にしたい取組を推進するというような基本理念になっているという理解をしています。

それを踏まえてその下の3つの説明については、まず1つ目では、一人一人が受け取る恵みのことに触れているということで、「感動や安らぎ、豊かな人間性を与え…」と記載し、そういうような形で、文化芸術する側も受ける側もそういう環境の中で生きていけるような地域社会を目指すということを記載しております。

先に3つ目について触れますが、特にまちづくり等の他分野に関連して、地域社会が受ける恵みに関連するものとして触れています。その中間に個人もそうですが、地域社会の人、人と人との繋がりということで、社会的な部分も恩恵もあるというような、その中間領域として、2つ目のことが記載されているという、そういう個人から社会性の方にグラデーションがかかっていくような形で1から3を記載しています。その心は、先ほど申し上げたこの基本理念の前段と後段の2つの意味に集約されるというような、そういう構成になっているという理解で、全体の理念をこのように示しているということです。

## ●会長

先程もありましたが、基本理念は平成 27 年度にビジョンを策定して、それが現在も進んでいる状態のため、それはそのまま使いましょう、ということです。それで、基本理念というかビジョンについて、その 1～3 の文言を含めて、こういった形でよろしいか、あるいは何かご質問やご意見があればお願いします。

## ●委員

先ほどの質問と関わる場所だと思いますが、この計画は恐らくそれなりのページ数になるというか、しっかりしたものになると思います。こういうものが、特に今回の計画は他分野、異分野の人たちとの接点を必要とするような内容が盛り込まれていると思うので、ある程度、硬くなりがちな言葉も含めてちゃんと書いておく必要があるのかなとは思っています。

しかし、この計画書自体を読む人は果たしてどれくらいいるかということを考えると、やはりその例えば美術館で拝見したパンフレットみたいな、一般の人がすぐ手に取れて、何となくイメージできるようなもので、簡単に方針や方向性がわかるようなものが必要だろうと思います。そうなったときに、やはりここに挙げられている言葉をそのまま使うのではちょっと厳しいかなと思います。例えば、参考資料の 1 ページ目の「未来のまちの姿」というところに書いている言葉とか、こういうような程度の言葉っていうことをイメージできるようなこういうような言葉っていうのと、こういうある程度しっかりした言葉っていうのをちゃんと関連付けて両方とも使う必要があるのではないかと思います。

## ●会長

資料 2 のほうは三次元というか立体的な実際の計画ですので、それを概要版という形で、平面でイメージできるものも必要かと思っています。

次に、基本理念の下にあります「理念実現に向け施策横断的に考える取組方針」として、まずは「チャンス」、それから「ユニーク」ということで独自性を出して、さらにはそれを通した住民自治等の「ガバナンス」、この 3 つを方針として、具体的には第 2 部に今回さまざまものが付け加えられました。本来の施策の体系で言えば、この第 2 部が重要となります。先ほどの説明にもありましたが、資料 1 で「第 2 部 主要施策と取組」といった 6 つの施策とそれぞれの取組例が挙げられています。できる限りこれも先ほどの方針 1～3 をある程度意識しながら、あるいは現状の色々な状況を勘案しながら、従前、議論してこなかったようなものを一部付け加えているという説明も先ほどありましたので、例えば施策 1 を見ていきますと、「文化芸術に親しむ環境づくり」ということで「(1) 市民による多彩な文化活動（多文化）の活性化のための支援や協働」、「(2) 文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実」、「(3) 文化施設の文化プログラムの充実や活用、連携」という風に 3 つに分かれています。このような形でこれが資料 2 のように文章化されていくわけですが、この「主要施策と取組」がこういうものでよろしいか、これについてもご質問、あるいは文言でこういう表記が良いのではないかなというものがあれば、それはそれでまたご指摘をしていただきたいと思います

## ●委員

施策 1 の「(2) 文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実」について、これは主に子どもたちのことを言っていると思いますが、むしろ大人のほうが必要だということを前の会議の時にも話したと思います。

大人に対する文化芸術の鑑賞や学びが本当に難しいと感じているので、子どもだけではなく、大人にも必要だとしっかり盛り込んで欲しいと思います。

次に、細かいところですが、施策 2 の「(1) アートのまちづくりの推進」について、「まちづくりの課題を美しく乗り越える」とありますが、「美しい」という言葉があんまりしっくりこなくて、例えば、「前向き」とか「ポジティブ」とかそういう言葉のほうが具体的ではないかと思います。

#### ●委員

事務局の方々が、こんなに細かく、色々と徒労なさってやっていただいて、本当にありがたいなと思っていました。方針 3 の住民による自治実現というのは大変難しいことで、一生懸命やっているところもありますが、なかなかうまくいってないという状況です。

今、●●委員から大人への文化芸術の鑑賞・学びについて意見がありましたが、一昨年まで小学校 6 年生全員に劇団四季のミュージカルを鑑賞するという教育委員会の事業がありましたが、終了してしまいました。あれは良い事業だと思っていたため、再度事業化してほしいと思います。

また、三社大祭、えんぶり、神楽や南部弁の保存活動はありがたいと思います。三社大祭と鮫神楽は新型コロナウイルス感染症の影響で 2 年連続中止となりましたが、5 月の連休終わったところから毎週土曜日に、子ども達が練習したいということで頑張っているという状況です。これはまた社会教育委員会の担当にも重なるし、その辺を上手に文化創造推進課と社会教育課等が連携して、鮫神楽だけではなく、白銀四頭権現神楽や法霊神楽でもなかなか後継者不足で難しい所を抱えつつ、えんぶりも同じですが、どう盛り上げていくかが大きな課題になるのかと感じています。

次に、文言のことですけれども、資料 2 の第 2 部の「(3) 文化施設の文化プログラムの充実や活用、連携」というところで、「市内には美術館、ホール、図書館、博物館…」とあり、文化プログラム、文化施設で使うホールはもう文化ホールに決まっていますが、やはりここは文化ホールと、「文化」を付けたほうがスッと入ってくるのではないかと思います。

#### ●会長

今の意見と関連して、資料 2 の (2) のところでは「子どもたちの」という言葉がついていますが、資料 1 ではその言葉がありません。これはどう違うのでしょうか。

#### ●事務局

「子どもたちの」という言葉が付いている資料のほうが後に作成したものとなります。

#### ●会長

委員の皆様には、この資料 2 のタイトルとか文言をちょっと注意して見ていただければと思います。

#### ●事務局

●●委員からありました大人に対するアプローチについてですが、まさに前回の会議でもその話題が出ていて、産業都市であるのに会社に勤めている人、経営者などが文化芸術に興味を示していないという話があり、非常に印象に残っております。

まさにおっしゃるとおりだと思っており、実は「(3)文化施設の文化プログラムの充実や活用、連携」というところに意図としては込めたつもりです。市民がより豊かに文化芸術の恩恵を受けることがで

きるプログラムの充実や、さらに、普段施設を使う機会の少ない人にアプローチしていくのかというようなことを文化施設の一つの役割として記載したというのは、まさにこのようなご意見があったのを踏まえて、このように記載しました。意図が伝わらないということなのであれば、また修正を行います。内容的にはそういうことだということでご理解いただければと思います。

#### ●会長

ありがとうございます。子どもは学校単位で文化芸術に触れる機会を創出することが出来ますが、大人は個人という単位になってしまうため、難しいです。敷居を低くして、大人にも文化芸術に触れてもらえるアイデアが必要です。

#### ●委員

施策の4に関わる質問です。先程の●●委員の話題にも少し関わりますが、例えば「(2) 地域に根差す文化の継承と発展」について、具体的な祭り、伝統芸能、食、方言というのが掲げられているのですが、これはこの計画で重点的にこの分野に焦点を当てて取り組むという意味なのでしょうか。地域に根差す伝統文化、民俗文化の中で、ここに住生活・衣生活等に関わるような項目って言うのが一切入っておらず、住生活・衣生活についてもそういう重点的な何か取り組みをした方が良いと昨年度のヒアリングの時には意見を申し上げましたので、そういう背景があってこのような書き方がなされているのか、というのがまず1点目です。

それに比較して、「(3) 文化財の保存と活用」に関しては、ぐっと抽象度が上がり、文化財という非常に広く、何を対象としているのかというのが割と広く扱われていますが、具体的にこういうところを重点的にやるというようなことを踏まえているのでしょうか。

また、この文化財に関しては、資料編ということで「文化施設・文化財一覧」というページを付すという説明があり、文化施設に関しては公共・民間施設ともに記載するということでしたが、文化財に関してはどうなるのでしょうか。

#### ●事務局

まず、最後のご質問についてお答えします。当然、公共に限らず民間が所有しているものもありますので、これは所有に限らず記載するということで今のところは考えています。

施策の4の(2)と(3)の扱いということですけど、まさにどうしようかというところで、どこまで何を書き込むか、まずは詳しい委員の皆様と色々ご相談をさせていただきたいと思っているところです。もちろん、社会教育課との調整もありますので、どのように記載するか非常に悩ましく思います。

#### ●委員

そこをぜひ検討していただきたいというのが、このあたりが方針2の「ユニーク」、八戸ならではのところに大きく関わってくると思います。また、本計画ではここが重点的でもいいと思いますが、先々の計画の中でちゃんと文化財の保存や継承に対してスポットライトを色んな分野に当てただかかないと、無くなってしまう文化というものもあると思うのでそこをちょっと懸念しております。

●会長

●●委員としては、全ての分野を挙げた方が良いと考えていますか。それとも、「等」でくくった方が良いでしょうか。

●委員

この計画の中では「縄文文化」や「三社大祭」との記載があり、具体的なものが挙げられているので、(2)のところではある程度、全部のカテゴリーにちゃんと光を当てていただきたいというのが要望でございます。

●会長

カテゴリズして、それを巻末に入れるっていう手もあるかもしれません。その場合は漏れないように記載する必要があります。他にご意見等ありませんか。

●委員

●●委員からありました、大人に対する文化芸術の話に戻りますが、私も激しく共感しています。こういう資料になると、あるいは委員の皆様のお話を聞いていると、大人が芸術文化に触れる機会というのが、文化ホールに行って、芝居を見るとかコンサートを見るとか、そういうものに重きが置かれているような、それが前提となっているように感じますが、そういう事ではない文化芸術に触れる機会というのを増やす事が出来るのではないかと思います。

「酔っ払いに愛を」のパフォーマンスは、たまたま歩いている人が、まちに繰り出しているパフォーマー、つまり文化芸術に出会うという体験をする、あるいは、まちぐみもやっていますが、椅子に南部菱刺をするというパフォーマンスをする、人に見せるということで、たまたま通りかかった人が興味を持って体験していくようなきっかけをつくる、ということをどんどん増やしていければ、変なまちだね、面白いまちだねと、人々が感じてくれるのではないかと思います。

文化芸術に触れる大前提を、文化ホールとかそういうものに置かないでほしいというのが私の意見です。

施策1の(1)に挙げられている多文化アートフェスという、この名前はどうかと思いますが、空き店舗を活用するというような記載がありました。イベントベースではなくて、そういうのが日常からあるような、そういうまちを作りたいと思っているので、この発想はとてもいいと思うので、是非日常の中にそういう時間とか空間とか、出会いとか交流とか作ってほしいと、そうすれば大人も嫌でも歩いているだけで目にする、そうすると意識も変わってくると思います。コンサートに行くのはお金が掛かるし、そういうのもネックだと思います。興味ないとか、まず生活することが大事なので文化芸術は最後というありふれた発想だと思います。

●委員

計画を作るうえでお願いしたいというか意見なのですが、分かりにくいカタカナの言葉、ユニークベニューとかレセプションとかはあまり使わず、なるべく分かりやすい言葉を使ってほしいです。また、施策が全部で6つあり、それぞれ3つずつ取組が記載されていますが、これは別に数を揃える必要はないのではないかと思います。それよりは、伝わりやすい言葉を選択して作って頂けたら有難いかなと思いました。

## ●委員

●●委員からありました取組の数についてと関係するかもしれませんが、施策2の「(3) 発信力強化とファンづくり」というのが、施策1ではないかという感じがしました。そこをもうちょっと面白く工夫して、ということで施策2に入れているのであれば、それでいいのかもしれませんが。

また、資料2の施策1の基本的な考えの部分の最初のほうの文章ですが、●●委員の方からお話がありましたが、「文化芸術を創作・創造する立場」と「その成果を享受する立場」という2つに分けていますが、後半ではその2つがさらに表裏の関係にある形でそこをさらに説明しているというつくりとなっていますが、創造する側と享受（鑑賞）する側という分け方も、文化芸術に親しむというところでは必要な1つだとは思いますが、しかし、先程●●委員がおっしゃったことは、そういうものではないと思うので、後半の部分をむしろそういった考えの部分の文章にした方が良くはないかと感じました。

最後に訂正ですが、先程意見した中で計画の概要版、パンフレットがあったほうが良いという話をしましたが、計画の概要版があるので計画本体はこのままでいい、という事ではないです。わかりやすい言葉で計画本体も概要版も表現したほうが良いと思います。

## ●委員

アーティストの友達が多いので、コロナで結構自粛したり、色んなことを表現できなくなっている方達と交流することが多いのですが、八戸市は特にアーティスト支援事業とかもされていないので、色んな都市、地方都市とかがやっている支援事業いいなとか、うらやましなとか、そういう声も聞きますので、色んな育成とか、何かそういうアーティストを守るような文言があれば、素敵だなと思いました。

## ●会長

施策が6つあるのですが、そのタイトルと、取組の(1)、(2)、(3)がそぐわなければ、こっち側の方が良いのではないかというようなご指摘もたくさん頂戴したいと思います。また、こういうのを入れた方が良いというような意見も頂戴したいと思います。やはり、最後は八戸ならではの、という計画を見せたいという気持ちもありますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

## ●委員

確認ですが、文化財の保存と活用というの、この計画の範疇に入っている分野であることが前提ということなのではないでしょうか。

## ●事務局

文化財の保存活用については、担当部署の社会教育課になります。こちらのほうでは、いわゆるそれに特化した計画づくりというのはしていくということですので、本計画ではあまり深入りしないというような形で考えております。社会教育課と話をしている中では、保存については非常に専門的な職員も配置されていて、そういう知見を持ちながら色々進めていきますということなのですが、例えば、活用の部分といわれるとなかなか現状の組織の中では難しいものがあるというような話をされていまして、それはどうするかといった時に、我々としては活用の部分では新しい取組をしてくださいということも投げ掛けるのですが、例えば我々と少し連携した中で何かやっていくとか、そういう

うことも考えていかないとならないのかなと、現状がそういう状況です。

#### ●委員

分かりました。資料内でユニークベニューという言葉がありますが、文化財に遠い言葉のように感じられて、本当にユニークなアイデアで斬新なことを行ってもいいのかと不安に思ったので質問しました。文化財の担当課で、何かしらの活用の取組が必要だと感じているということを確認したかったです。

#### ●委員

文化財を活用したユニークベニューについて、なかなか聞き慣れないのですが、これは文化財にとっては重要な言葉です。いわゆる特別な場所で、特別なこと（イベント）を行うということなのです。例えば毎年、天聖寺で安藤昌益のシンポジウムを行っています。これがいわゆるユニークベニューにあたります。また、新井田地区の人たちが、新井田城まつりをしています。殿様や清心尼の恰好をして、まちを練り歩くという、まちがイベント会場になっています。何年か前にデーリー東北新聞社が主催して、根城史跡で薪能を行いました。このように、本来はできないことをその場所で行って、文化財に興味がない人たちも来ますので、広くその文化財を知ってもらうことにつながります。ユニークベニューという言葉は私は計画内に入れてほしいと思います。

現在、是川の清水寺観音堂では萱葺き屋根の葺き替えを行っており、これは40年に1回しか見ることが出来ないすごいイベントです。小学生たちがヘルメットを被って葺き替えの様子を見学しているのですが、もうすごい生き生きとしています。こういうことをやっているというのをこの中で何人いるのでしょうか。そういうようなことで発信というのが必要だと感じました。

#### ●委員

施策2についてですが、今、20～30代の演劇をやっている市民が、東京のプロの役者と一緒に合同で公演をしましたし、月に1回くらい江陽公民館で交流会というか、お芝居に関してのいろんな事をやっているんで、そういう形で今、演劇が少しずつコロナの中で動きだしているのは、まさにイノベーションではないかと感じました。

#### ●委員

資料2の「第3部 主な拠点施設における取組」とありますが、それこそページ数がすごく多くなるかもしれないのですが、施設だけではなく団体も入れるのはどうかと思いました。また、この計画は最終的にPDFでネット上に出すということになると思いますが、一般の人が見るに、これをベースにしたサイトのほうがアクセスしやすいかと思います。その団体の紹介とか載っていたとしても、PDFの中から探すというのは大変なので、サイト上、ワンクリックで市内の団体の名前が出てきて、さらに名前をクリックするとその団体の紹介が出てくると、個別の紹介が出てくるというような、この内容を1つのサイトに構築するっていうのはすごく良いと思います。また、発信力強化への取組も謳っていますので、それと関連付ければとも思いました。

また、施策4のところですが、●●委員の話にもちょっと関わるのかもしれないのですが、文化財っていうとなんとなく指定文化財のイメージがあり、「地域に根差す文化の継承と発展」というと、ここにも出ているような三社大祭やえんぶり、神楽などのような、一般にそれを保護する人が居て、

関わる人が居てという、割と特定の、メジャーな、ともいうのかもしれないですが、文化に限るようなイメージがあります。

現在、●●委員や●●委員に協力いただいて、「はちのへヒストリア」というインターネット上で八戸の歴史文化紹介するサイトを作っており、そこでもちょっと取り組みたいと思っていることなのですが、公民館単位の地域、そういうような所の例えば碑、神社に行ったところの碑とか、あとはその地域にまつわるお話とか、そういう文化財にはちょっと入らないのではないかとされるような感じのものに対して、集中的に何かするという必要はないのかもしれないですが、そこをちょっと匂わすようなというか、そういうような文言が少しあれば、日常、近場の所から、というところをイメージしてもらいたいというのもあるとあって、そんなところも少し要望で入れたいと思います

#### ●委員

文化芸術に関わる人じゃない人達の議論とか参加させてもらうことが多いのですが、今 SDGs という言葉が結構流行りのように出てきています。持続可能というか、未来を担う人達に何を残すかとか、持続可能というサステナブルな言葉というのがすごく出て来ます。その文言が少し入るだけで、文化芸術以外の人達に関心を持つきっかけになるのかなという、SDGs を入れろということではないですが、持続可能とか八戸の文化がこれからどうやって継承していくかというの、もちろん大事なことだと思います。

#### ●会長

生活文化全般に、地域の歴史とか様々なものがそれぞれの集落にあるので、そういうものもまとめていくと結構ありますし、それぞれの地域にはそれぞれの語り部みたいな人がおられますから、そういうのも集約するというのが大事です。

#### ●委員

「地域に根差す文化の継承と発展」のところですが、先程●●委員からあったように、ここには三社大祭、えんぶり、神楽とありますが、●●委員も一生懸命なさっている南部菱刺や南部裂織、生活様式の中の代表する 2 つぐらいは具体的に入れたほうが良いと思います。

#### ●会長

SDGs 関連で担い手とか、そういう生活の中でどういう風に取り込み、まわしていくかというところが行政としてのあり方が重要になってくると思います。それと同時に「ファンづくり」と計画内にもありますが、それを進めていくプレイヤーについても少し考えていく必要があるのか、そういう意味では美術館がアートファーマーの育成に取り組んでいますので、期待したいと思います。

#### ●委員

今日は朝から、組子の職人の方へのテレビ取材がありました。八戸でその人しか作れないため、亡くなったら誰も作れないというような危機的な状況にあるものを、どう紹介していくかという観点で取材してもらったのですけれども、まさに今、●●委員がおっしゃったような担い手というか、ファンであったり、それを紹介する人というのはすごく大事になってくると思うので、それを子どもたちもそうですけども、大人もそういうのに出会う機会を、どういう風につけていくか、ただ物を作って

紹介するだけでなく、もっと加速度的に応援するような市民の層というのがすごく必要だと思うので、伝統文化の継承と一言で言いますが、いろんな支援の仕方、例えば物を買う、SNSで紹介するでも良くて、子どもたちが独自の視点で取材して紹介するとかも良いと思いますが、色々な形で職人さんを、伝統文化を支える一つになっていくと思うので、そのような取組も、必要だろうと思います。また、職人には高齢の方も多く、自分で発信が出来ないことも多いため、ますます下火になっていくというところで、どう取り上げてあげるかという重要性も、発信力強化とファン作りって所とも結びつくと思います。

#### ●委員

今、コロナでなかなか地元に戻ることができないという人が結構居ると思います。私の知人で、とある山車組に所属している東京在住の人がいますが、東京で作って、八戸に戻って、山車とくっつけるという形で山車製作に関わっている人がいます。また、若い20代とかの方のSNSのプロフィールとかを見ていると、八戸でえんぶりをやっていて、仕事等で上京したけれども八戸には関わりたいという人が、結構若い人ででもいます。現状として、コロナもあるし、東京にいるため、なかなか八戸に関われない、でも八戸には関わりたいという人もいると思います。

計画内に「市民」という言葉がいっぱい書いてあって、八戸市ってやはり市民に向けたまちづくりを進めていて、市民が活躍しやすいまちづくりをしているというところは凄く素晴らしいのですが、その市民というところで、八戸から離れたけど心は市民だという人がいると思うので、そういう人の思いに応えられるような、なにかがあれば良いと思います。今回のような、コロナで八戸に戻りたいけど戻れないとか、市民じゃないけど八戸大好きという人もいるので、そういう方々の思いに応えられるような、八戸市との関わり方というのを提案できないかというように考えています。

#### ●会長

それはまた考える必要ありますね、交流人口もそうですし、食が繋ぐということもあると思います。ものによっては、クラウドファンディングでそうやって関わる人を増やすということもあります。

#### ●委員

私も取材活動するもので、その中には仕方なく上京しました、という方もいました。歌舞伎町でホストをやっているけれども、八戸に戻ってきて、えびす舞をやりたいという人もいたりするので、その辺に応えたいなという、悔しさがあるというのはちょっと抱えていました。

#### ●委員

第1部の総論の基本理念のところですが、「文化芸術は感動ややすらぎを与え、豊かな人間性…」とありますが、文化芸術には感動ややすらぎ、フワフワ、優しい、いいな、ポジティブなイメージだけではなく、気づきとか戒め的なそういうネガティブなイメージも含まれて、継承されてきているものというのがたくさんあるので、そこを誤解のない文言に少し工夫していただけたら良いと思いました。

#### ●事務局

正にその通りだと思います。文章内では、最後に「など」とし、ポジティブなイメージ以外も含ま

れるという意味で収めました。●●委員のおっしゃる通り、感動や安らぎだけではないとは常々思っています。そこをどうするか少し考えさせてください。

#### ●委員

施策5の「(2) 民間文化団体の活動の振興」で「文化活動を支える文化団体の強化」とありますが、まさに文化協会は色々な分野があって、それを束ねる、牽引する人材の育成をしていかなければならない、これが急務だと私は考えております。やはりそこが方向を間違えてしまったり、そこで纏め切れなくて放り投げたりしてしまうと、文化協会自体が崩壊してしまったり、以前の会議でも文化協会の高齢化が進んで云々ということは何回も言っているのですが、やはり次の世代の方が牽引するところ、その継続的なことを考えて人材を育成していかなければ、近い将来に文化協会は成り立たなくなってしまう。会員が少なくなるとか以前の問題として、牽引する人が居なくなるということを危惧しております。

また、私は書をしているので、どうしても活動場所は八戸ではなく、中央の方になって、そこで評価を受けることになります。そして、地元に戻ってきたときに何の評価もされないという悲しい思いをしています。そこを認めるという八戸の土壌と、また、中央に行かなくても八戸でどうぞ活動してくださいというような、地盤みたいなものもあれば、もっと文化芸術に興味関心を示す人が増えるのではないかと、やはり先程も言った通り、大人の方達の興味関心が増えるのではないかと考えております。

#### ●委員

先程●●委員がおっしゃったように、この「主な拠点施設における取組」の中に八戸文化協会も入れてはどうでしょうか。ホームページにしたときに、文化協会の名前をクリックするといろんな活動をしているっていうのが、いわゆる若い人達にも伝わる可能性があると思います。

#### ●委員

もっと能力があれば、ホームページや SNS などから情報を発信して、どなたかがどれかでヒットするようなシステムを作りたい、構築したいとは思ってはいるのですが、我々年寄りでは出来ない所があるので、そういうことが出来る人材を確保する、そこは少しお金絡みも出てくるので、協会の財政では出来ないというので、そこを例えば行政とタイアップできるような関係になれば、支援の母体の一つにはなるのではないかと考えています。

#### ●会長

皆様からのご発言を頂いて時間になりましたので、事務局にお返ししたいと思います。

#### ●事務局

それでは、これもちまして本日の会議を終了いたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。